

## 2018年2月定例会総務委員会報告

報告者 梅原 和喜

\*中村照夫議員、野口達也議員が所属

議会開会日 2月21日(水)から3月15日(木)

常任委員会 3月5日(月)から3月13日(火)

●3月5日(月) 10時~

第44号	過疎地域自立促進市町村計画について
------	-------------------

「建設水道委員会」で関連する(野母崎地区プール廃止条例)議案が審議中の為、翌日以降に再審査する事になった。

第45号議案~第47号議案は一括質疑、採決は議案毎に行った。

第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について (高島辺地)
------	---------------------------------

☆ 原案可決

第46号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について (池島辺地)
------	---------------------------------

☆ 原案可決

第 47 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について  (尾戸辺地)
--------	-------------------------------------

☆原案可決

第 29 号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例
--------	--------------------

☆原案可決

第 25 号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例
--------	-------------------------

☆原案可決

第 26 号	長崎市職員退職手当条例等の一部を改正する条例
--------	------------------------

☆原案可決

第 48 号	公の施設の指定管理者の指定について  (長崎市市民活動センター)
--------	--

☆ 原案可決

----- 散会 -----

3月6日（火）

「所管事項調査」

総務部

1. 平成30年4月1日付組織改正

- ・ 職員のレベルアップ、組織力向上の為に組織改革を実施する。
- ・ 総務部人事課より「職員研修所」を新しく設置する。
- ・ 「安全安心課」を廃止する。総合事務所新設により業務が各地域センターに業務移管を行ったため。

2. 行政サテライト機能再編成プロジェクトについて

- ・ 暮らしやすい地域をつくるために、合併時に設置した「支所」、「行政センター」を含めた市役所の組織を平成29年10月1日から再編成して、地域と連携しやすい市役所の体制を整えた。
- ・ 今後も「身近」で「スピーディー」に「地域の特性に合った」行政サービスを提供し、地域の課題を市民と行政がお互いの強みを活かして解決することで、将来も暮らしやすいまちをつくっていくこととしている。
- ・ 平成30年1月15日から2月7日にかけて、地域センターのサ

ービス検証と利用促進をも目的として、市内20か所の地域センターの利用者1,825人に対しアンケート調査を実施し、その結果を今後の行政運営に活かしていく。

企画財政部

理財部

## 1. 平成28年度決算に係る財務書類について

(1) 公会計改革の目的

(2) 統一的な基準による地方公会計の概要

(3) 作成する財務書類の概要

(4) 一般会計の財務4票

- ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

第15号

平成30年度長崎市財産区特別会計予算

- ・財産管理費交付金 2,710万7,000円
- ・住民福利厚生費金交付金 1,266万6,000円

☆ 原案可決

「所管事項調査」

理財部

1. 市有地の処分について

- ・長崎市横尾3丁目1894番を含む、合計7件

2. 平成30年度市有地処分に係る売却計画について

- ・長崎市出来大工町62番1を含む14件

第56号 包括外部監査契約の締結について

- ・外部監査制度の概要 ・包括外部監査実施のフォロー図
- ・包括外部監査契約の概要 ・包括外部監査人の資格及びテーマ

☆ 原案可決

第4号 平成29年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

企画財政部

長崎市市民活動センター指定管理費（H30~H34年度迄）

- ・限度額・・・・・・・・・・ 8,841万9千円 ☆原案可決

企画財政部・理財部

基金積立金 減債基金

- 補正額・・・・・・・・・・ 1億8,996万6千円 ☆原案可決

3月7日（水）

請願1号	すべての人が安心できる年金制度の創設を求める請願 について
------	----------------------------------

参考人を委員会へ承知し請願趣旨について審議

その後、市担当者より（中央地域センター）請願に対する国・市の考え方を説明し手頂き、採決した結果

賛成少数（1委員のみ）で本請願は不採択と決定した。

第27号	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部 を改正する条例
------	-------------------------------------

#### 1. 奨学資金貸与基金

・高等学校等への入学に係る給付型奨学金制度を創設するにあたり、貸与型奨学金の財源となっている当該基金を給付型奨学金にも活用するため、名称を改正する。

#### 2. 歴史文化資料取得金

・長崎市の財産として後世に継承すべき資料について、必要な財源を確保し、財政負担の平準化を図ることで、その取得を円滑に行う

ため、「歴史文化資料取得基金」を創設するもの

第44号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について
------	----------------------

- ・長崎市の過疎地域（旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町）の美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。

- ・高島クリーンセンターのし尿処理施設において、前処理したし尿を脱水設備へ送るための投入ポンプが、設置後約25年が経過し、老朽化していることから、更新する。

- ・恐竜博物館建設事業（野母崎地区）

建設場所：野母崎運動公園水泳プール跡地

事業期間：H30年度～H33年度

☆ 原案可決

「3月7日の午後から審査開始」

第9号	平成30年度長崎市一般会計予算（2,044億700万円）
-----	------------------------------

重点プロジェクト

プロジェクト名	所管部局
1.世界遺産推進プロジェクト	企画財政部
2.長崎サミットプロジェクト	商工部・文化 観光部
3.国際観光客誘致プロジェクト	文化観光部
4.出島表門橋架橋プロジェクト	文化観光部
5.まちぶらプロジェクト	まちづくり部
6.都市再生プロジェクト	まちづくり部
7.市役所カワルプロジェクト	企画財政部
8.市庁舎建設プロジェクト	企画財政部
9.地域コミュニティーのしくみプロジェクト	企画財政部
10.行政サテライト機能再編成プロジェクト	総務部
11.公共施設マネジメント推進プロジェクト	理財部
12.長く元気で！プロジェクト	福祉部
13.地域包括ケアシステム構築プロジェクト	福祉部



3月12日（月）

「所管事項調査」

理財部

「平成30年度地方税制改正に伴う条例改正について

1. 改正が必要な条例

- (1) 長崎市税条例（施行予定日：平成30年4月1日）
- (2) 長崎市都市計画税条例（施行予定日：平成30年4月1日）

「関係法令」 地方税法

（平成30年3月下旬に改正予定

施行予定日：平成30年4月1日）

2. 改正内容

- (1) 据置年度における土地の評価額の下落修正の特例措置の継続  
地方税法の一部改正に伴い、据置年度における評価額の下落修正ができる特例措置が平成32年度までに延長されることとなったため、同様の措置を講ずるもの。
- (2) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置の継続  
地方税法の一部改正に伴い、現行の負担調整額が平成32年度まで延長される事になった為、同様の措置を講ずるもの。

## 第9号議案

教育厚生委員会にて、学校給食センター建設に伴い、減額修正案が総務委員毎委員長に亭主され、総務委員会でも委員4名の連名で修正案を提出した。

### ●歳入合計（単位：千円）

204, 397, 948 → 204, 406, 948

只今議題となっております、「第9号議案」

平成30年度長崎市一般会計予算について、本委員会に付託されている部分につき、修正案に賛成し修正案を除く原案に対し、市民クラブを代表し賛成の立場から意見を申し述べます。

先ず、第2款総務費 第1項総務管理費の事業名「地域コミュニティー推進交付金」についてです。

本事業は、地域コミュニティーを支えるしくみをモデル事業として6地区において実施し、仕組みの有効性や支援のあり方について、具体的に検証し、本年9月定例会に関連条例を提出し、市内全域で本格的にスタートする事業内容です。

モデル事業を実施する6地区においては、これまで、地域住民によるワークショップを開催し、地域の今の問題点、課題、将来のあるべき自分たちが住む町の事を真摯に、そして熱心に討論をし、意見交換を重ねて来ました。この期間においては、大きな成果も有ったと思いますが、課題、会議体の運

営、会議開催場所の環境について、地域からの意見もあったと聞いております。この4月から実施するモデル事業地区の準備期間での開催方法、運営方法等を参考にして、他の地域の今後のより良い仕組みづくりの醸成に活かしていただきたいと思います。住民に寄り添い、地域、行政が一体となってそれぞれの地域の住みよい町づくりとなる様、本事業の推進を実施して頂きたい。

次に第2款総務費 第1項総務管理費 7目企画費

「人」のまち「ながさき」プロモーション事業費について。平成29年度に「長崎LOVERS」の企画コンセプトを創出し、市民への参加を呼びかけ、長崎市内への企画浸透を図っているとの説明ですが、いまだ、市民に対してはまだ十分な浸透が図られていないと感じます。

今年度は、2,550万円の予算額で路面電車による広報、SNS等を利用した情報発信が計画されています。

企画財政部では長崎LOVERSのウインドブレーカーを購入し、PRしていると聞き及んでいます。

大変、有効なPR方法だと思います。この時期を捉えて、庁

舎全体に呼びかけ、全職員が一体となったPR活動を行うことも是非検討して頂きたい。

次に、第2款総務費 第1項総務管理費 22目世界遺産保存整備事業費について。

「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」の構成遺産の一つである端島炭坑の居住施設第70号棟の下部埋戻し工事費として1億4,000万円が計上されています。

本工事は台風の影響で護岸が決壊したことで建物の下部の空洞化が進みその部分を埋め戻す工事です。

新しい工法による本工事は、建設機材、材料等を海上運搬するなど、極めて高度な技術と高い安全性、周囲の海域への環境にも十分注意を払う事等が求められます。

施工時期は 5月中旬から9月末までの予定ですが、当初の目的を達成し、安全に工期中に工事終了することを、要望すると共に、今回の特殊な工法、工事は今後の類似の修復工事に反映して欲しい。

又、高島炭鉱北溪井抗跡周辺環境整備工事は周辺環境を改

善する為の整備と説明を受けましたが、隣接する旧グラバー別邸にも訪れる様な整備も今後検討して頂きたいと思えます。

高島地区への誘客は高島全体の総合的な魅力を内外に周知・広報する事も重要であると考えます。

世界遺産の他にも、自生するサンゴ礁、高島トマト、高島ヒラメのある高島の魅力を内外に広く発信し、高島地域センターを中心に高島地区の更なる活性化に一層の努力を傾注していただくことを要望します。

又、長崎市内の世界遺産の案内板、標識、ロゴマークもより見やすくなるよう、工夫、改善も検討して頂きたい。

最後に、本定例会の開会日に市長の施政方針演説が有りました。その中で、それぞれの事業を更に進めていくにあたっては、広く市民・議会の皆様に、タイミングを外さず、丁寧に解りやすく情報をお伝えしていきます。

という文章が記載をされています。

人口減少が著しい長崎の活性化の礎になるため、平成 30 年

度の本予算が適切に執行されることをお願いし、修正案に賛成し」修正案を除く原案に対する賛成討論と致します。